

事 務 連 絡
令和 2 年 8 月 20 日

各放課後児童健全育成事業者 様

岡山市地域子育て支援課
放課後児童対策担当課長

児童が持参する昼食（弁当等）への対応等について

平素から、放課後児童クラブの運営に格段のご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、8月26日から市立小学校の2学期が始まり、31日まで給食のない短縮授業となることから、児童が持参する昼食の保管方法について、下記の点を踏まえ、適切にご対応いただきますようお願いいたします。

また、夏休み前の短縮授業期間（7/27～7/31）の昼食の保管状況等に関する調査をお願いしましたが、別紙のとおり結果を取りまとめましたので、参考送付いたします。

記

- 1 まずは、必要に応じてクラブでの預かりをご検討ください。職員が、昼食の受け取りのために、登校時に合わせて朝から出勤した場合には、別途、補助対象とすることを検討しています。
- 2 クラブでの預かりが困難な場合は、学校での登校時点からの預かりについても、学校にご相談いただくようお願いいたします。

【連絡先】

岡山市岡山っ子育成局子育て支援部
地域子育て支援課放課後児童対策係
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号（本庁舎9階）
電話:086-803-1589 FAX:086-803-1718
MAIL:jidouk@city.okayama.lg.jp